

申請者名

株式会社京谷商会

体制図 会場の確保、広報および呼びかけ 太子町役場
 講習会および相談会の実施 株式会社京谷商会

実施場所:太子町役場内の会議室

講習会等の実施計画

「基本講座3コマ 応用講座 2コマ 相談会 3コマ」を1か月のカリキュラムとして、同内容を4か月間開催する。
 支援員は各コマ3名として、講習会および相談会の参加者数の上限は10名とする。

基本講座

	電源の入れ方等	電話のかけ方等	アプリ等	ネットの使い方等	メール等の使い方	地図アプリの使い方	SNSの使い方	オンライン会議	安心・安全
実施コマ数		4	4	4	4			4	

応用講座

	マイナンバーカード	マイナポータル	マイナポイント	e-Tax	オンライン診療	地域オンライン行政
実施コマ数	4	4			4	

支援員数	アシスタント数	基本講座：実施コマ総数	応用講座：実施コマ総数	相談顔：実施コマ総数
5	1	20	12	16

講師を確保・養成・管理

- ①(講師の確保)講師は、株式会社京谷商会の社員のみ5名にて行う。
- ②(講師の養成)取締役の滋野真琴が7月2日にシニア情報アドバイザーの資格取得予定(申請時点では養成講座受講中)であるため、滋野を中心として講師を担当する社員全員が十分な指導が行えるようにスキルアップを行う。
- ③(講師の管理)通常業務で使用している連絡手段およびスケジュール管理によって連絡・支持を行う。

講習会等の実施イメージ

利用者向けデジタル活用支援推進事業

太子町役場

講習会会場の確保
講習会開催の広報
講習会参加の呼びかけ

自治会

ボランティア
組織

第1週

講習会1
2コマ相談会
1コマ

第2週

講習会2
2コマ相談会
1コマ

第3週

講習会3
2コマ相談会
1コマ

第4週

講習会4
2コマ相談会
1コマ

株式会社京谷商会

● 基本講座

● 応用講座

太子町
社会福祉協議会
主催事業「たすけあい太子」
スマホへの興味づけ
LINEの使い方講習会

スマホへの興味づけから、スマホの基本的な使い方(基本講座)、マイナンバーカード申請およびマイナポイント利用(応用講座)までを一貫して行うことによって、デジタルデバイドの解消に向けて包括的な取り組みを行います。